

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 近畿財務局長

【提出日】 平成23年8月12日

【四半期会計期間】 第89期第1四半期(自平成23年4月1日至平成23年6月30日)

【会社名】 日本伸銅株式会社

【英訳名】 NIPPON SHINDO CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 取締役社長 八木 善治

【本店の所在の場所】 大阪府堺市堺区匠町20番地1

【電話番号】 堺 (072)229 - 0346 (代)

【事務連絡者氏名】 取締役管理本部長 谷口 庸三郎

【最寄りの連絡場所】 大阪府堺市堺区匠町20番地1

【電話番号】 堺 (072)229 - 0346 (代)

【事務連絡者氏名】 取締役管理本部長 谷口 庸三郎

【縦覧に供する場所】 日本伸銅株式会社東京支店
(東京都墨田区錦糸1丁目2番地1号 アルカセントラル5階)
株式会社大阪証券取引所
(大阪府大阪市中央区北浜1丁目8番16号)
株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次 会計期間	第88期 第1四半期 連結累計期間		第89期 第1四半期 連結累計期間		第88期	
	自 至	平成22年4月1日 平成22年6月30日	自 至	平成23年4月1日 平成23年6月30日	自 至	平成22年4月1日 平成23年3月31日
売上高 (千円)		5,395,680		5,621,178		20,318,010
経常利益 (千円)		365,341		261,436		1,072,456
四半期(当期)純利益 (千円)		206,968		148,310		614,768
四半期包括利益又は包括利益 (千円)		186,909		125,316		589,532
純資産額 (千円)		4,718,897		5,152,209		5,121,349
総資産額 (千円)		26,075,720		28,739,645		28,509,393
1株当たり四半期(当期) 純利益金額 (円)		8.76		6.28		26.03
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)		-		-		-
自己資本比率 (%)		18.1		17.9		18.0

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
4. 第88期第1四半期連結累計期間の四半期包括利益の算定にあたり、「包括利益の表示に関する会計基準」(企業会計基準第25号 平成22年6月30日)を適用し、遡及処理しております。

2 【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)において営まれている事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生または前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

なお、重要事象等は存在していません。

2 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 業績の状況

平成24年3月期第1四半期は、3月に発生した東日本大地震による被害、特に大津波と原発事故による被害の深刻さが、日増しに拡大するなかでの幕開けとなりました。世界経済では、ギリシャなど欧州の金融不安、米国の金融緩和策の行方、さらには中国のインフレ抑制に向けた引き締め策など、世界の各地域がそれぞれ問題を抱えるなか、投資マネーも方向性が定まらない状況が続きました。

伸銅業界全体の黄銅棒の生産につきましては、4～6月の月間平均で17,000トン超と比較的安定して推移しました。震災直後には、ガス水栓関連機器向けに一時的に注水量が増加するなど仮需的な動きがみられましたが、その後、落ち着きを取り戻しています。

当社につきましては、5月9日に本社営業・管理本部が新本社工場に移転を行い、製造本部も5～6月にかけて順次、冷間設備の移設を実施、旧工場との並行操業を続けながら、新工場での本格稼働に向けて調整、準備を行ってきました。当初の想定通りではありますが、移転による稼働停止期間ならびに移設機械の再調整などにより、生産量は減少し、当社グループの当該期間の販売量も後述のとおり前年同期比減少となりました。

主原料である銅の国際価格は、3月末のトン当たり9,399ドルから8,536ドルを底値、9,823ドルを高値に、6月末は9,300ドルとボックス相場の展開となりました。その間の対ドル為替相場も80円から86円の間で推移し、その結果、国内銅建値もトン当たり75万円から87万円の間で上下する相場となり、商品市況全体も方向性の定まらない時期でありました。

大阪黄銅株式会社を含む当社グループにつきましては、製品等の販売量は、7,765トンと前年同期比8.3%減少しました。一方、売上高は原料価格の上昇により、5,621百万円と前年同期比4.2%増加しました。収益面につきましては、上述のとおり移転に伴う生産量の減少などにより、営業利益は276百万円（前年同期比 86百万円）、経常利益は261百万円（前年同期比 103百万円）、四半期純利益は148百万円（前年同期比 58百万円）となりました。

当社グループは伸銅品関連事業の単一セグメントとしております。伸銅品関連事業の部門別の業績を示すと、次のとおりであります。

（伸銅品）

当社グループの主力製品である伸銅品は、新工場への移転に絡み、販売量は9.3%の減少となりましたが、原料価格の上昇もあり、伸銅品の売上高は4,939百万円と前年同期比1.5%の増加となりました。

（伸銅加工品）

伸銅加工品では、主として建設機械向けの切削品、自動車関連鍛造品等の分野で旺盛な需要が続いており、販売量では前年同期比32.3%の増加となり、売上高でも価格の上昇と相俟って277百万円と前年同期比50.6%の増加となりました。

（その他の金属材料）

子会社である大阪黄銅株式会社の流通としての機能を発揮することで、伸銅品原材料のみならず伸銅品以外の材料（アルミ及びステンレス材等）の販売強化により、売上高は403百万円と前年同期比17.3%の増加となりました。

(2) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結会計期間において、当連結会社の事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更および新たに生じた課題はありません。

当社では「当社株式の大規模買付行為に関する対応方針」を定めております。その概要は次のとおりであります。

基本方針の内容

当社は、昭和13年創業の黄銅棒メーカーであります。創業以来70余年間に培った高品質と安定供給体制の完備により、当社製品は多数の優良機械・金属メーカー等のユーザーに支持され、信用を築いてまいりました。現在は電子素材のコネクター線や環境対応製品の開発など需要家のニーズに積極的に応えております。

当社は現在、企業価値の向上を目指し中期経営計画を策定し鋭意これを実行しております。その内容の主なものは、新工場へのスムーズな生産シフトを行うことにより業界随一の品質ならびに価格競争力を確立することにより、収益力を向上させ、株主の皆様へ配当を安定的に還元できる財務体質作りを図る、等であります。これらの重要課題を中心とした中期経営計画を着実に実行していくことが当社の企業価値を中・長期的に向上させ、ひいては長く株主の皆様のご期待に応えることになると確信しております。

そして当社の中・長期的な企業価値向上のためには万一、濫用的な買収者によって実行中の施策や方針が不合理に頓挫させられることのないように、適切かつ合理的な措置を講じておく必要があると考えております。

不適切な支配の防止のための取り組み

当社株式は上場株式として自由に売買できますが、時として短期的な利益を追求するグループ等による大規模買収が、株主の皆様へ結果として不利益を与える恐れがあります。大規模買収者が現れた場合に、買収に応じるか否かは株主の皆様の判断に委ねられるものと考えております。そこで買収提案がなされた時に株主の皆様が十分な情報と時間の下に適切にご判断いただけるよう、また、明らかに株主一般の利益を害すると判断される買収行為への対策として「当社株式の大規模買付行為に関する対応方針（買収防衛策）」を平成18年1月16日の取締役会において決定、公表し、更新した概要を情報公開すると共に毎年定時株主総会において株主の皆様にご報告いたしております。

これは「事前警告型」買収防衛策であり、特定株主グループの議決権割合を20%以上とすることを目的とする当社株式の大規模買収者に対しては買収者の概要、買収目的、買付価格の算定根拠、買収資金の裏付け、買収後の経営方針等につき当社への十分な情報提供を行うことなどの大規模買付ルールの遵守を要請します。

当社取締役会は、大規模買収者が現れ次第、外部の有識者3名で構成する「諮問委員会」を招集し、提供された情報を基に、同委員会に意見を求め、その意見を最大限尊重した上で、所定の評価期間（60日間または90日間）内に、当該買収提案に対する評価結果や代替案等を発表いたします。

大規模買付ルールは、株主の皆様へ、買収に応じるか否かを適正に判断していただくために必要な情報や、現に当社の経営を担っている取締役会の見解を提供し、場合によっては代替案の提示を示す等の機会を保障することを目的としています。適時に情報開示し、ご判断に供していただけるようにしてまいります。

また、大規模買収者が大規模買付ルールを遵守しない場合または、当該大規模買付行為が当社および当社株主全体の利益を著しく損なうと認められる場合は、当社および当社株主全体の利益を守ることを目的として、所定の評価期間の経過を待たずに、当社取締役会が新株予約権の発行等の対抗措置を取ることがあります。

なお、買収防衛策として株主割当により新株予約権を発行する場合、新株予約権1個当たりの目的となる株式の数は2株であります。（ただし、大規模買収者には新株予約権の行使を認めません。）

不適切な支配防止のための取り組みについての取締役会の判断

大規模買収者に要請する大規模買付ルールに基づく各種資料の開示を通じて、当社に対する大規模買収者の概要、具体的な資金スキームおよび買収後の当社に対する経営方針等々が明らかになり、株主の皆様への判断材料が充実したものになります。

当社取締役会としては、上記の対応方針は、上記基本方針および当社の株主の共同の利益に沿うものであり、また、当社役員の地位の維持を目的とするものではないと考えております。

なお、当社の取締役の任期は1年であり、上記「株式会社への支配に関する基本方針」は必要に応じて見直すこととしております。

(3) 研究開発活動

該当事項はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	80,000,000
計	80,000,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成23年6月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成23年8月12日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	23,700,000	23,700,000	大阪証券取引所 (市場第二部) 東京証券取引所 (市場第二部)	単元株式数 1,000株
計	23,700,000	23,700,000		

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成23年4月1日～ 平成23年6月30日	-	23,700	-	1,595,250	-	290,250

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成23年3月31日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成23年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式等) 普通株式 85,000		
完全議決権株式(その他)	普通株式23,544,000	23,544	
単元未満株式	普通株式 71,000		1単元(1,000株)未満の株式
発行済株式総数	23,700,000		
総株主の議決権		23,544	

【自己株式等】

平成23年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 日本伸銅株式会社	大阪府堺市堺区南島町3 - 1 - 1	85,000		85,000	0.36
計		85,000		85,000	0.36

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間(平成23年4月1日から平成23年6月30日まで)及び第1四半期連結累計期間(平成23年4月1日から平成23年6月30日まで)に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツにより四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成23年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,339,226	1,070,125
受取手形及び売掛金	5,525,085	5,970,440
有価証券	300,892	-
商品及び製品	1,006,487	631,317
仕掛品	833,193	874,507
原材料及び貯蔵品	1,358,783	1,744,222
未収入金	2,161,027	2,151,531
繰延税金資産	89,282	85,922
その他	113,432	163,696
貸倒引当金	2,972	2,427
流動資産合計	12,724,439	12,689,336
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	1,030,856	3,474,886
減価償却累計額	891,587	894,828
建物及び構築物(純額)	139,268	2,580,057
機械装置及び運搬具	7,391,199	7,086,997
減価償却累計額	6,712,416	6,459,584
機械装置及び運搬具(純額)	678,783	627,413
土地	4,208,632	4,208,632
建設仮勘定	9,958,954	7,850,340
その他	370,253	376,533
減価償却累計額	343,244	346,819
その他(純額)	27,008	29,713
有形固定資産合計	15,012,646	15,296,158
無形固定資産		
ソフトウェア	7,647	7,206
施設利用権等	2,226	2,226
無形固定資産合計	9,873	9,432
投資その他の資産		
投資有価証券	718,929	695,859
その他	45,980	51,334
貸倒引当金	2,476	2,476
投資その他の資産合計	762,433	744,717
固定資産合計	15,784,953	16,050,308
資産合計	28,509,393	28,739,645

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成23年6月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	2,057,620	2,498,349
短期借入金	6,070,856	6,448,606
未払消費税等	11,948	25,571
未払費用	134,216	226,083
未払法人税等	476,703	96,765
賞与引当金	74,900	26,400
仮受金	344,042	254,612
その他	261,348	224,927
流動負債合計	9,431,635	9,801,315
固定負債		
長期借入金	2,131,376	1,949,302
退職給付引当金	192,144	201,037
役員退職慰労引当金	78,750	77,760
環境対策引当金	90,000	90,000
繰延税金負債	555,199	555,419
再評価に係る繰延税金負債	846,355	846,355
圧縮記帳特別勘定	10,045,675	10,045,675
その他	16,906	20,569
固定負債合計	13,956,407	13,786,119
負債合計	23,388,043	23,587,435
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,595,250	1,595,250
資本剰余金	290,250	290,250
利益剰余金	2,061,527	2,115,382
自己株式	15,737	15,737
株主資本合計	3,931,290	3,985,144
その他の包括利益累計額		
土地再評価差額金	1,233,653	1,233,653
繰延ヘッジ損益	2,490	2,573
その他有価証券評価差額金	46,084	69,161
その他の包括利益累計額合計	1,190,059	1,167,064
純資産合計	5,121,349	5,152,209
負債純資産合計	28,509,393	28,739,645

(2)【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年6月30日)
売上高	5,395,680	5,621,178
売上原価	4,807,598	5,117,901
売上総利益	588,082	503,277
販売費及び一般管理費	224,834	226,820
営業利益	363,248	276,457
営業外収益		
受取利息	13,149	832
受取配当金	6,676	7,250
その他	703	992
営業外収益合計	20,529	9,075
営業外費用		
支払利息	14,390	19,775
売上割引	3,745	3,180
手形売却損	261	1,038
その他	39	102
営業外費用合計	18,436	24,096
経常利益	365,341	261,436
特別損失		
固定資産除却損	-	87
ゴルフ会員権売却損	50	-
ゴルフ会員権評価損	3,080	-
特別損失合計	3,130	87
税金等調整前四半期純利益	362,211	261,349
法人税、住民税及び事業税	199,392	107,909
法人税等調整額	44,149	5,128
法人税等合計	155,242	113,038
少数株主損益調整前四半期純利益	206,968	148,310
四半期純利益	206,968	148,310

【四半期連結包括利益計算書】
 【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年6月30日)
少数株主損益調整前四半期純利益	206,968	148,310
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	34,317	23,077
繰延ヘッジ損益	14,259	83
その他の包括利益合計	20,058	22,994
四半期包括利益	186,909	125,316
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	186,909	125,316
少数株主に係る四半期包括利益	-	-

【継続企業の前提に関する事項】

該当事項はありません。

【四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

該当事項はありません。

【追加情報】

当第1四半期連結累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年6月30日)
<p>1. 平成19年3月期において、大阪府道高速大和川線に係る収用に伴い、本社工場の対象土地売却及び設備等の補償契約等について阪神高速道路株式会社と締結致しました。</p> <p>本件に伴い、将来圧縮を予定している部分については、固定負債の「圧縮記帳特別勘定」として計上しております。また、補償金の未収分は流動資産の「未収入金」として、工場移転に伴い、発生する費用に対する補償部分は、流動負債の「仮受金」としてそれぞれ計上しております。</p> <p>2. 当第1四半期連結会計期間の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 平成21年12月4日)及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日)を適用しております。</p>

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成23年6月30日)
<p>1 手形割引高 受取手形割引高 384,469千円</p>	<p>1 手形割引高 受取手形割引残高 491,230千円</p>

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年6月30日)
減価償却費	57,751千円	50,751千円

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自 平成22年4月1日 至 平成22年6月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日
平成22年5月12日 取締役会	普通株式	利益剰余金	70,848	3	平成22年3月31日	平成22年6月30日

2. 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日後となるもの
該当事項はありません。

3. 株主資本の著しい変動

株主資本の四半期連結貸借対照表計上額は、前連結会計年度の末日と比較して著しい変動がありません。

当第1四半期連結累計期間(自 平成23年4月1日 至 平成23年6月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日
平成23年5月12日 取締役会	普通株式	利益剰余金	94,456	4	平成23年3月31日	平成23年6月30日

2. 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日後となるもの
該当事項はありません。

3. 株主資本の著しい変動

株主資本の四半期連結貸借対照表計上額は、前連結会計年度の末日と比較して著しい変動がありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 前第1四半期連結累計期間(自 平成22年4月1日 至 平成22年6月30日)
 当社グループは、伸銅品関連事業の単一セグメントであるためセグメント情報の記載を省略しております。
2. 当第1四半期連結累計期間(自 平成23年4月1日 至 平成23年6月30日)
 当社グループは、伸銅品関連事業の単一セグメントであるためセグメント情報の記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第1四半期連結累計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年6月30日)
1株当たり四半期純利益金額	8円76銭	6円28銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(千円)	206,968	148,310
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益金額(千円)	206,968	148,310
普通株式の期中平均株式数(株)	23,615,664	23,614,148

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

平成23年5月12日開催の取締役会において、平成23年3月31日の株主名簿に記録された株主に対し、次のとおり期末配当を行うことを決議いたしました。

1. 配当金の総額 94,456千円
2. 1株当たりの金額 4円00銭
3. 支払請求権の効力発生日及び支払開始日 平成23年6月30日

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成23年8月8日

日本伸銅株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 小山 謙 司 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 森 村 照 私 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている日本伸銅株式会社の平成23年4月1日から平成24年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間(平成23年4月1日から平成23年6月30日まで)及び第1四半期連結累計期間(平成23年4月1日から平成23年6月30日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、日本伸銅株式会社及び連結子会社の平成23年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。
以 上

(注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。